

令和4年 第2回区づくり推進横浜市会議員会議（南区）

令和4年6月10日（金） 午前11時
南区役所7階 701～703会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

令和4年度 個性ある区づくり推進費 執行計画等について

5 その他

6 閉会

区づくり推進横浜市議員会議運営要領

制 定 平成 6年 5月25日

最近改正 平成25年 8月 9日

1 目 的

本市における個性ある区づくり推進費等について協議するため、各区に区づくり推進横浜市議員会議（以下「会議」という。）を置く。

2 招 集

会議は、市会議長が招集する。

3 構 成

会議は、当該区選出の市議員をもって構成し、互選による座長を置く。

4 協議事項

個性ある区づくり推進費に関して協議する。また、区の主要事業（区内において局が行う事業及び区配事業を含む）に関して必要に応じ協議する。

5 説 明 員

区長及び区局関係職員とする。

6 開催内容及び開催時期

開催内容及び開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 個性ある区づくり推進費の翌年度予算案に関して、予算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (2) 個性ある区づくり推進費の当該年度執行計画等に関して、6月頃開催する。
- (3) 個性ある区づくり推進費の前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方に関して、決算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (4) 局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業に関しては、上記開催時に必要に応じて適宜協議する。

7 事 務 等

- (1) 会議の事務は区長が行い、会議の概要を記載した議事録を作成する。
- (2) 議事録は、会議の日時、場所、出席者、議題及び発言の要旨を記載する。
- (3) 座長は、議事録を議長に提出する。提出された議事録は、議長において、これを公開する。

附 則

この要領は、平成16年12月10日より施行する。

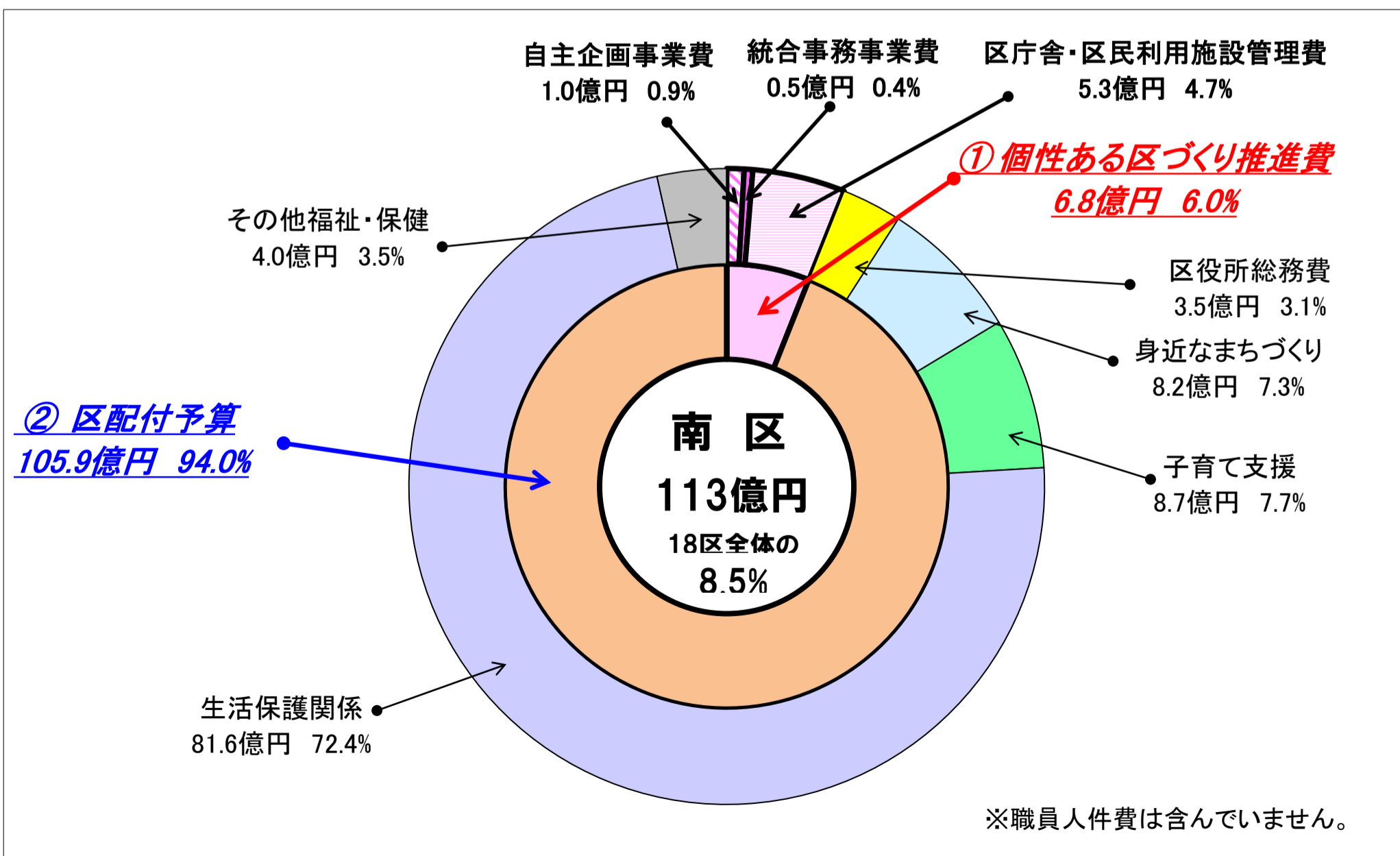
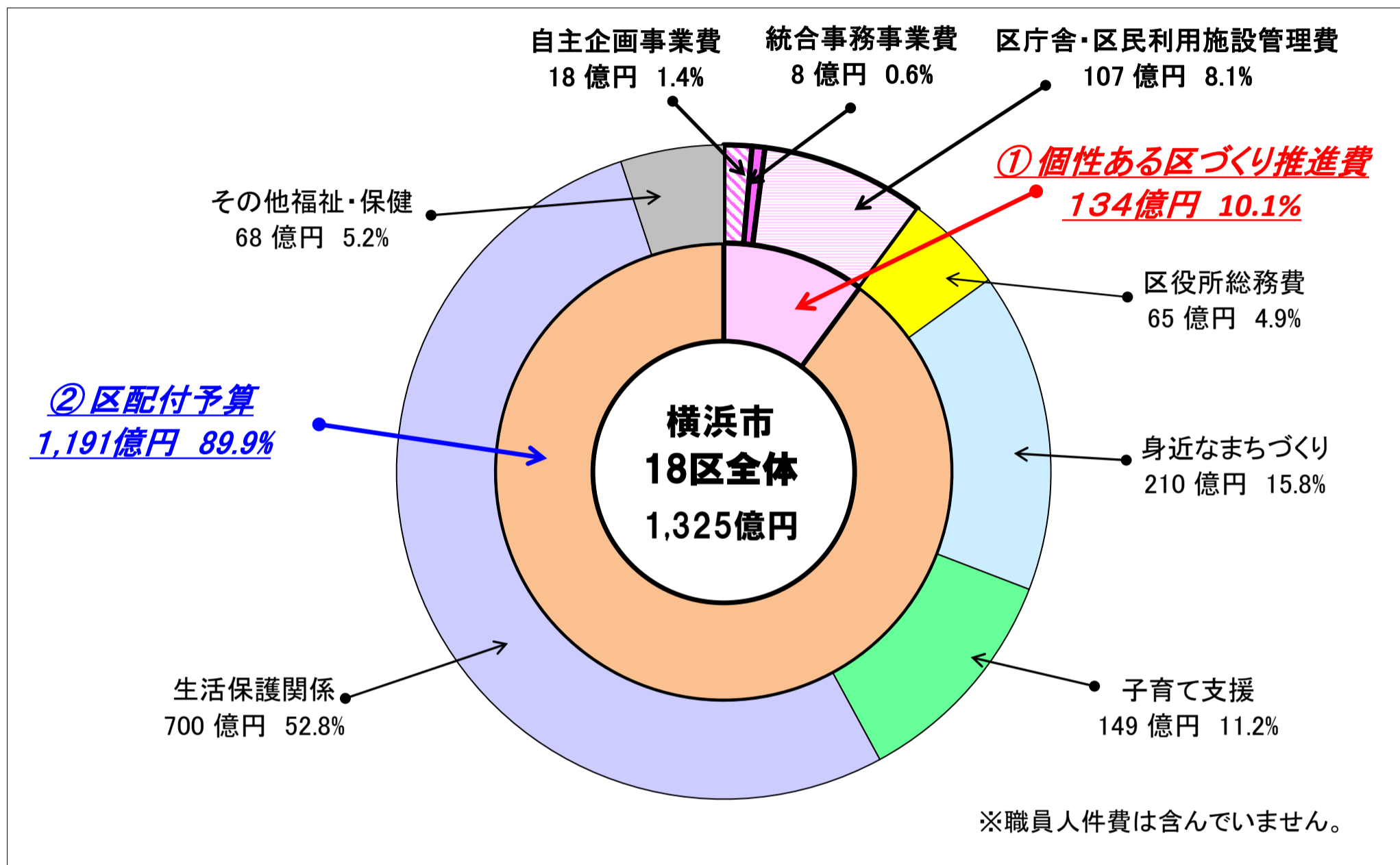
附 則

この要領は、平成25年 8月 9日より施行する。

南区に係る予算のすがた（令和4年度一般会計予算）

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆9,749億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費を除く）は1,325億円です。

この区が執行している予算に焦点をあてて、各区が主に税金を用いて、どれだけの事務事業を行っているかを示します。



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

主 な 事 業 内 容

(単位: 百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	679	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	99	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	49	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	531	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区配付予算	10,593	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	345	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	92	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	19	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	0	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	234	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	821	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 928 百万円
道路修繕費等	524	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	4	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(107)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	292	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	867	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	88	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	500	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
地域子育て支援拠点等	278	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	8,163	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	8,093	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	70	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	397	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	149	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	25	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
地域ケアプラザの管理運営等	223	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合 計	11,272	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 11,379 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

令和4年度 南区個性ある区づくり推進費の概要

1 区分別総括表

(単位:千円)

区分	令和4年度予算	令和3年度予算	差引
自主企画事業費	98,990	98,970	20
統合事務事業費	49,033	48,922	111
統合事務費	33,266	33,157	109
統合事業費	15,767	15,765	2
区庁舎・区民利用施設管理費	530,968	533,491	▲2,523
合計	678,991	681,383	▲2,392

2 内 訳

(1) 自主企画事業費

(単位:千円)

分野	令和4年度予算	説明
重点分野の事業	58,228	
減災	14,017	みなみ減災推進事業<重>
賑わい	21,373	南区あったかいふるさとまつり事業<重> 魅力発信・賑わいづくり事業<重> ほか3事業
健やか	14,664	健やか元気応援事業<重> 地域福祉保健計画等推進事業<重> ほか2事業
こども	8,174	すこやか子育て支援事業<重> 青少年育成事業
地域の力・着実に取り組む事業	40,762	地域の力応援事業<重> 区役所運営事業<重> ほか7事業
計	98,990	21事業 (事業名の<重>は重点事業)

(2) 統合事務事業費

(単位:千円)

区分	令和4年度予算	説明
統合事務費	33,266	各区共通で区の裁量が少ない事務費
統合事業費	15,767	各区共通で区の裁量が少ない事業費
広報よこはま南区版発行事業	7,345	広報よこはま南区版発行に係る経費
専門相談事業	1,404	法律相談等の専門相談に係る経費
クリーンタウン事業	288	美化推進重点地区の清掃に係る経費
消費生活推進員事業	295	消費生活推進員の活動に係る経費
緊急時情報システム運用事業	558	電話を利用した緊急時情報システムの運用経費
スポーツ推進委員支援事業	1,835	スポーツ推進委員の活動に係る経費
青少年指導員事業	3,112	青少年指導員の活動に係る経費
学校・家庭・地域連携事業	750	学校・家庭・地域の連携に係る経費
健康づくり月間事業	180	いきいきふれあい南なんデーの開催経費
計	49,033	

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位:千円)

区分	令和4年度予算	説明
区庁舎	125,474	区庁舎・公用車等管理運営費
土木事務所	4,567	土木事務所管理運営費
公会堂	38,558	公会堂管理運営費
地区センター・スポーツ会館	161,488	地区センター(4館)・スポーツ会館管理運営費
青少年施設	7,965	こどもログハウス管理運営費
老人福祉センター	28,724	老人福祉センター(南寿荘)管理運営費
コミュニティハウス	91,232	コミュニティハウス(7館)管理運営費
スポーツセンター	38,467	スポーツセンター管理運営費
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	30,064	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営費
その他施設(広場・遊び場)	1,229	子どもの遊び場遊具等安全点検委託料、子どもの遊び場等管理運営委託料、町のはらっぱ運営費等
区庁舎・区民利用施設修繕費	3,200	
計	530,968	

令和4年度 南区個性ある区づくり推進費 自主企画事業の重点

令和4年度南区個性ある区づくり推進費自主企画事業については、「減災」「賑わい」「健やか」「こども」を重点として、変化する社会情勢の中にあっても、地域の元気や暮らしの安全・安心などにつながる取組を通じて、区民の皆さまに寄り添った予算編成を進めるとともに、令和5年の南区制80周年に向けた準備経費を計上しました。

事業の実施にあたっては、脱炭素社会の実現や、デジタル化の推進といった全市的な取組の視点も踏まえながら進めていきます。



減災

大地震、台風などの被害軽減に向けて、区民一人ひとりの自助力と地域の共助力を高めるとともに、危機管理体制の強化に向けた取組を進め、地域防災力の向上を推進します。

みなみ減災推進事業【重点事業】



賑わい

下町情緒あふれる商店街、歴史ある寺社や文化財、区民に親しまれるまつりなどの資源を生かして、市内外に向けた魅力の発信に力を入れるとともに、区民のスポーツへの関心を高めます。

南区あったかいふるさとまつり事業【重点事業】

魅力発信・賑わいづくり事業【重点事業】

みなみ商店街等活性化事業

区民文化活動支援事業

区民スポーツ支援事業



健やか

食育の推進、生活習慣病予防や運動習慣の定着、介護予防などの取組を進め、いくつになっても住み慣れた地域で自分らしく暮らすことを目指します。また、感染症予防への取組を継続します。

健やか元気応援事業【重点事業】

地域福祉保健計画等推進事業【重点事業】

認知症早期対応・見守り支援事業【重点事業】

いきいきシニア健康応援事業



こども

子どもを地域とともに見守ることや、多様な情報を発信することなどにより、子育て支援や青少年の健全育成を進めます。また、外国籍等の児童・養育者を支援します。

すこか子育て支援事業【重点事業】

青少年育成事業

地域力・着実に取り組む事業

交通安全、防犯対策、ごみの減量や多文化共生などの取組を通じて、区民の皆さまに寄り添った区役所づくりを進めます。また、各地域の特色を生かした地域の活性化や課題解決に向けて、活動に携わる人材の発掘・育成等に、地域の皆さまとともに取り組みます。

地域力応援事業【重点事業】

区役所運営事業【重点事業】

みなみ多文化共生推進事業【重点事業】

みなみチャレンジごみ減量事業

地域で守ろう私の安全安心事業

クリーン・グリーンロードみなみ

広報広聴事業

地域住民組織との連絡調整事業

食とくらしの衛生支援事業

令和4年度 南区個性ある区づくり推進費自主企画事業費 執行計画等

新規 令和4年度新規事業

1 減災

1 みなみ減災推進事業 <重点>

1,401万7千円

<令和3年度 1,359万円>

総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課

災害時、自らの身を守るための「自助」意識向上、地域で共に助け合う「共助」、災害対応力の向上のための「公助」に取り組みます。

※ <>は前年度の数値

【自助】

(1) 防災啓発事業 85万1千円 <135万1千円>

- ・区民の自助・共助意識向上のため、防災に関するフェアを実施します。
- ・自治会町内会や若年層を対象に「防災出前塾」を開催し、自助・共助の必要性、重要性を啓発します。
- ・若年層への防災意識の啓発に向けて、市民防災センターへのバスツアーを実施し、将来の地域防災活動の担い手の育成を支援します。

(2) 減災対策支援事業 248万2千円 <342万2千円>

- ・家具転倒防止器具、ガラス飛散防止フィルム、感震ブレーカーの設置費用の一部を助成し、区民の自助対策を支援します。

ア 家具 . . . 件数 : 60件 <前年同>

補助率: 重点対策地域及び対策地域※ 10分の9 <前年同>

一般地域 3分の2 <前年同>

※「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」による重点対策地域及び対策地域

イ ガラス . . . 件数 : 30件 <前年同>

補助率: 3分の2 <前年同>

ウ 感震ブレーカー . . . 件数 : 自治会町内会向け200件 <前年400件>

(自治会町内会向け) 補助率: 5分の2 (危機管理室の補助(2分の1)に上乗せし、合計で10分の9補助) <前年同>

エ 感震ブレーカー . . . 件数 : 個人向け200件 **新規**

(個人向け) 補助率: 5分の2 (危機管理室の補助(2分の1)に上乗せし、合計で10分の9補助)

【共助】

(3) 災害時要援護者支援事業 268万9千円 <268万9千円>

- ・区保有の要援護者名簿及び要援護者の居所を表示した地図を自治会町内会に提供し、要援護者への声掛け、訪問活動等顔の見える関係づくりに向けた取組を支援します。
- ・要援護者名簿の受領により要援護者支援の取組を進める自治会町内会に対して、活動支援物品の支給等を行います。

【公助】

(4) 災害対策本部運営強化事業 470万2千円 <371万円>

- ・迅速な区本部運営ができるよう職員用備蓄を更新します。
- ・風水害時に開設する避難場所用に、食料(水、クッキー等)を備蓄します。
- ・風水害時に迅速な広報、注意喚起及び連絡体制の確保のため、即時避難指示対象世帯に「緊急時情報システム」等の適切な通信環境を維持します。
- ・既存の防災用携帯電話端末を更新するとともに、回線を拡充します。 **新規**

(5) 地域防災拠点運営強化事業 268万9千円 <181万4千円>

- ・地域防災拠点の防災倉庫内の資機材の点検修理を行い、災害に備えます。
- ・地域防災拠点訓練の充実が図れるよう、資機材取扱研修を実施します。
- ・地域防災拠点用に外国語翻訳端末を整備します。 **新規**

(6) 災害医療体制強化事業 60万4千円 <60万4千円>

- ・災害時においても安定した医療を提供できるように、南区災害医療物品等研修会(7月)、南区医療救護隊訓練(10月)、南区災害医療連絡会議(3月)を開催するとともに、医療関係物品の整備、区民への広報を行い、災害医療体制の充実を図ります。

<主な増減理由>

- ・ 地域防災拠点運営強化事業における区独自資機材（外国語翻訳端末）購入による増
- ・ 防災啓発事業における防災パネル作成終了による減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none">○ 地域の防災担い手育成事業【総務局事業】（市合計1,605万1千円）<ul style="list-style-type: none">・ 町の防災組織のメンバーを対象にした研修の実施、及びそのフォローアップとして、地域にアドバイザーを派遣し、防災力向上に向けた取組を支援します。・ 市民防災センターで、市民の自助共助推進のための研修を実施します。○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局事業】（市合計1億5,536万7千円）<ul style="list-style-type: none">・ 災害時に要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支えあいの取組を支援します。
--------------	--

2 賑わい

1 南区あったかいふるさとまつり事業 《重点》 1,070万円 <令和3年度 1,170万円> 地域振興課

まつりの開催を通じて、区民相互の交流促進、郷土愛の醸成、文化活動の推進、健康増進等を目的とした、いきいきとした区づくりを推進します。

- (1) 南区民まつり（仮称）補助事業 870万円 <530万円> **新規**
- ・熱中症リスク等の夏の暑さ対策として、これまで7月に実施していた南まつりと南区桜まつりを統合し、「みなみ桜まつり」として春に開催します。
 - ・区民相互の交流の促進やより一層の郷土愛を深め、南区の様々な魅力を区内外に広くPRするため、より魅力のあるまつりを創成します。
 - ・開催場所は、ライトアップを大岡川プロムナード（3/24～4/9）、イベントを蒔田公園（3/25、3/26）で予定しています。
 - ・また、脱炭素社会の実現に向けた区民の行動変容につなげる啓発を行います。
- (2) 南区桜まつり補助事業 200万円 <640万円>
- ・第32回南区桜まつりのライトアップ機材等の撤去を行いました。（4月）

<主な増減理由>

- ・南まつりと南区桜まつりを統合することによる補助金の減

関連する
主な事業

- 脱炭素プラス事業【温暖化対策統括本部から区配】（30万円）
 - ・みなみ桜まつりにおけるLED照明の一部導入に活用します。

2 区民スポーツ支援事業 57万円 <令和3年度 433万5千円> 地域振興課

区民が気軽に参加でき、「する・観る・支える」をテーマとした生涯スポーツを始めるきっかけとなる事業を推進するため、団体の活動を支援します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、引き続きポッチャの普及等に取り組みます。

- (1) スポーツ協会支援事業 30万円 <30万円>
- ・南区スポーツ協会主催の地域貢献事業（みなっちランニングフェスタ（11月）、みなっちスポーツフェスタ（2月））に補助金を交付します。
- (2) 区民体力づくり事業（南の丘トレイルウォーキング） 27万円 <27万円>
- ・区民の体力づくりを目的とし、アップダウンを含む10km以上の健脚者向けトレイルウォーキングを実施します。

<主な増減理由>

- ・区民スポーツ参加促進事業（オリンピック・パラリンピック関連事業）の終了による減

3 魅力発信・賑わいづくり事業 <<重点>>

572万円

<令和3年度 373万円>

区政推進課

区の花「さくら」を中心とした南区の魅力を発信します。

- (1) 区の花「さくら」普及啓発事業 182万円 <123万円>
 - ・桜の時期の情報発信や小学生向け出前講座の実施、桜の剪定枝の提供などを通じ、区の花「さくら」の普及啓発に取り組みます。
 - ・身近な場所で区の花「さくら」に触れていただけるよう、公園でのサクラソウ栽培や、個人へのコスモス（秋桜）種配布など、普及花の取組を強化します。
- (2) 魅力発信事業 390万円 <250万円>
 - ・南区ガイドマップを発行するとともに、新たに、南区ならではの飲食店の魅力発信に取り組みます。（7月～） **新規**
 - ・下町情緒や、歴史・文化、人情味あふれる人々など、南区の多彩な魅力を発信するPR動画を制作します。（～12月） **新規**
 - ・民間事業者等と連携し、区外からの誘客促進につながる取組を実施します。

<主な増減理由>

- ・魅力発信事業における、PR動画制作、飲食店の魅力発信による増
- ・区の花「さくら」普及啓発事業における普及花の取組強化による増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「Garden Necklace YOKOHAMA 2022」18区連携事業【環境創造局から区配】（200万円） ○ 街路樹管理事業【道路局から区配】（500万円） ○ まちなかでの緑の創出・育成事業【環境創造局から区配】（650万円）
--------------	--

4 みなみ商店街等活性化事業

270万円

<令和3年度 305万円>

地域振興課

地域活性化を推進するため、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街等の活性化を図ります。

- (1) 商店街活性化イベント補助事業 50万円 <50万円>
 - ・商店街が中心となり実施するイベント事業に対する補助金を交付することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。
- (2) 商店街等活性化支援事業 220万円 <255万円>
 - ・南区内の商店街のお得な商品や逸品を提供するイベントとして、また、南区内の商店街をより広く区民の皆さまに周知する場として、「商店街朝市」（10月）及び防災フェスタと合同で行う「商店街フェスタ」（2月）を南区商店街連合会と連携して開催します。
 - ・商店街PRビデオの放映及び各商店街が制作しているパンフレットについて各所での配架を行い、市民や来訪者などに広く目に留まるようPRを行います。

<主な増減理由>

- ・商店街PRビデオ制作終了による減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市商店街活性化イベント助成事業【経済局から区配】（市合計2,800万円） <ul style="list-style-type: none"> ・商店街が実施する地域とのふれあいや賑わいを創出するイベントを支援します。
--------------	---

5 区民文化活動支援事業

168万3千円

〈令和3年度 168万3千円〉

地域振興課

区民が主体的に行う文化活動を幅広く支援するため、南区文化祭実行委員会に補助金を交付するとともに、南区文化賑わい支援補助金にて活動団体を支援します。また、幅広い世代の方が本に触れる機会を提供するために、子育て支援の団体と読み聞かせ団体との連携を促します。

(1) 南区文化祭支援事業 105万円 〈105万円〉

- ・文化祭を実施する実行委員会に補助金を交付します。
(11/3、11/5、11/6・みなみん(南公会堂)、多目的ホール)

(2) 南区文化賑わい支援事業 50万円 〈50万円〉

- ・区民の文化活動の活性化又は賑わいの創出のため、活動団体が自主的・主体的に企画、実施する事業について、補助金交付による支援を行います。

(3) 南区読書活動推進事業 13万3千円 〈13万3千円〉

- ・区内における読書活動を推進するため、地域の読み聞かせボランティアや図書館司書などから情報収集を行い、各団体のネットワークづくりを進めます。また、読み聞かせ団体と子育て支援団体との連携を促し、双方向の活動として各団体のやりがいにつなげます。

3 健やか

1 健やか元気応援事業 <<重点>>

723万3千円

<令和3年度 894万6千円>

福祉保健課 高齢・障害支援課 保険年金課

高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、地域の中で生き生きと自立した生活を送る区民が増えることが非常に大切です。若い時期からの生活習慣病の予防、日常的な運動習慣、健康診断の受診勧奨等を通じ、心身の健康づくりを応援します。

(1) 健康づくり推進事業 229万9千円 <391万9千円>

- ・幼少期からの食育を推進し、市全体と比べると低い野菜摂取量の向上を目指し、区で行う事業や地域のイベント等で、推定野菜摂取量（ベジチェック®）を測定し、食生活を考えるきっかけとします。
- ・生活習慣病の発症や悪化を予防するための講座を実施します。
- ・生活習慣改善につなげるための相談やイベントでの啓発を通じて健康習慣定着に向けた風土づくりを行います。
- ・食育関係者との意見交換や食育普及啓発のイベント等を実施します。
- ・がん、結核・HIV、禁煙・受動喫煙、オーラルフレイルなどの健康情報発信を行います。

(2) 国民健康保険特定健診受診率向上事業 32万9千円 <32万9千円>

- ・国民健康保険特定健診未受診者に電話により受診勧奨を行います。
- ・受診啓発物品を作成し、新規加入者等への受診啓発に取り組みます。

(3) 自殺対策事業 65万円 <75万円>

- ・区民や、地域の支援者が悩んでいる人に「気づき」、専門機関への「つながり」ができるように区民向け、関係団体等支援者向けに研修を実施します。
- ・南区職員全員がゲートキーパーになることを目標に、ゲートキーパー研修を実施し、受講者に『南区ゲートキーパーカード』を配布することで、職員の意識向上につなげます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自殺リスクが高まっているため、鉄道事業者や関係団体等と連携して、ポスター掲出を通じて普及啓発を図ります。
- ・自殺対策強化月間（9月、3月）を中心に、南図書館や区役所で啓発キャンペーンを実施します。

(4) 障害者サポート事業 173万5千円 <172万8千円>

- ・障害者の定期的な運動機会の確保を通して、自主的な健康づくりを目的に、区内の障害福祉サービス事業所の利用者を対象とした出張形式の運動指導を行います。
- ・食生活や口腔ケア等の生活習慣に関連した健康管理の普及啓発を目的に、区内の障害福祉サービス事業所を会場とした出張講座を実施します。
- ・地域精神保健家族会に対し、同じ立場にあるアドバイザーが支援を行います。アドバイザーによる支援を契機に自主的な学習会の開催等、活動の充実を図ります。（6月、7月）
- ・障害児者の支援機関や当事者団体と連携し、障害者施設・作業所をまとめたパンフレットの周知を通して、障害者と地域がつながるきっかけづくりを進めます。
- ・障害に関する相談支援機能の充実を目的として、障害児・者の相談支援を行う事業所を対象としたスキルアップの研修に取り組みます。（7月、9月） 新規

(5) いきいきふれあい南なんデー 222万円 <222万円>

- ・健康福祉まつりの開催を通して、区民の健康増進と地域福祉の向上を図ります。

<主な増減理由>

- ・健康づくり推進事業における、新型コロナウイルス感染症対応経費の一部が局予算化されたことによる減及び野菜摂取量測定機器のリース期間見直しによる減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策の実施（感染拡大防止に向けた取組） 保健所体制の強化【健康福祉局から区配】（市合計12億7,676万円） ・疫学調査などの感染症業務に対応する保健所の危機管理体制を強化するため、会計年度任用職員の採用及び人材派遣契約の活用により、人員を確保します。
----------------------	---

2 地域福祉保健計画等推進事業 <<重点>>

324万5千円

<令和3年度 430万円>

福祉保健課

第4期南区地域福祉保健計画について、区民との協働により推進します。また、イベントや広報紙発行により、計画の啓発を行います。

(1) 南区地域福祉保健計画推進事業 197万円 <299万円>

- ・第4期計画の策定を区民に広く周知し、推進するため、スタートアップイベントを開催します。(7月) **新規**
- ・第4期計画で特に取り組むべき地域福祉保健の課題解決を目的に、関係機関等による検討会を開催します。
- ・様々な広報媒体を通じて、計画の進捗や地域福祉の活動事例を共有します。

(2) 「みなみの福祉保健」を考える懇談会運営事業 3万5千円 <7万円>

- ・南区の保健・医療・福祉等の連携強化等を目的として、関係者や団体から助言をいただく懇談会を開催します。(3月)

(3) 地区別計画応援事業 124万円 <124万円>

- ・地区社会福祉協議会に、地区別計画に位置付けられた事業に対する補助金を交付します。
- ・地域活動団体に、第4期計画(地区別計画を含む)の推進に寄与する活動に対する補助金を交付します。

<主な増減理由>

- ・地域福祉保健計画策定に係る計画冊子・概要版の作成終了による減

関連する 主な事業	○ 地域福祉保健計画推進事業(市合計1,702万6千円) ・第4期横浜市地域福祉保健計画を推進します。また、第4期区計画(計画期間令和3年度~7年度)の推進を支援します。
--------------	--

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。

また、高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、地域の中で生き生きと自立した生活を送ることができるよう、介護予防に向けた取組を進めるとともに、地域の見守り・支え合いを関係機関と連携して進めます。

(1) 地域包括ケアシステム推進事業 43万円 〈83万円〉

- ・地域包括ケアシステムの構築とその啓発に向け、「地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン」を周知し、取組を進めます。
- ・各地域包括支援センターが開催する地域ケア会議について、地域分析を深める地区に講師を派遣する等の開催支援を行うとともに、区レベル地域ケア会議の開催を行います。

(2) お元気21高齢者推進事業 86万3千円 〈98万9千円〉

- ・介護予防の普及啓発活動や介護予防健診の運営を行う「かいご予防サポーター」の養成と活動支援を行います。
- ・ボランティアと協働で介護予防健診「お元気で21健診」を実施するとともに、地域の高齢者サロン等で、ボランティアによる出前講座等を実施します。

(3) 地域ささえあい活動推進事業 107万1千円 〈107万1千円〉

- ・民生委員等による高齢者等への定期訪問事業を支援します。

〈主な増減理由〉

- ・地域包括ケアシステム推進事業における、高齢者実態分析調査の終了による減
- ・お元気で21高齢者推進事業における、介護予防の啓発物品の配布見直し及びコロナ禍における受診受付人数減少による減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進事業費【健康福祉局から区配】(40万円) ○ 介護予防・生活支援サービス事業【健康福祉局事業】(市合計92億1,196万円) ○ 介護予防普及啓発事業【健康福祉局事業】(市合計3,190万円) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくりや介護予防について、リーフレット等の配布や講演会の開催をとおして普及啓発を行います。 ○ 地域介護予防活動支援事業【健康福祉局事業】(市合計1,427万円) <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催により、地域の介護予防に関する活動の活性化や人材育成を行います。 ○ 元気づくりステーション事業【健康福祉局事業】(市合計1,071万円) <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で主体的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動(元気づくりステーション)について、新規立ち上げ等の支援を行います。 ○ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【健康福祉局から区配】(市合計2,327万円) <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、横浜市が保有する個人情報をもとに民生委員に提供し、高齢者等への定期訪問につなげていきます。
--------------	---

4 認知症早期対応・見守り支援事業 <<重点>>

182万2千円

<令和3年度 283万3千円>

高齢・障害支援課

認知症の予防や認知症の早期診断・早期対応を推進するため、認知症に関する知識の積極的な啓発を行います。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(1) 認知症の啓発 85万1千円 <233万5千円>

- ・地域ケアプラザ等身近な場所で医師などによる講演会を実施します。(7月、11月)
- ・区民の多く集まるイベントなどで、リーフレットやタッチパネルによる物忘れ相談プログラムを活用し、認知症の早期発見や早期診断につながるきっかけをつくります。
- ・認知症キャラバン・メイト支援のための講座等を開催します。
- ・地域情報誌等を活用し、認知症の啓発に取り組みます。
- ・南区独自の「南区認知症サポーターの証(仮)」を作成・配布します。 **新規**

(2) 認知症サポート医との連携 6万2千円 <5万9千円>

- ・南区医師会の協力を得て、認知症サポート医を中心とした体制で認知症に関する課題の把握と効果的な早期対応の取組について検討・実施します。

(3) 見守り支援 23万3千円 <27万8千円>

- ・「南区認知症高齢者あんしんネットワーク」を関係機関(区、警察署、地域包括支援センター)や協力機関(公共交通機関)と運用していきます。
- ・あんしんネットワーク連絡会を開催し、認知症に関する知識や協賛、協力機関の課題を共有及び支援体制の強化を図り、地域の見守り・早期発見体制(ネットワーク)の向上に取り組みます。

(4) 権利擁護の啓発 67万6千円 <16万1千円>

- ・広く区民に対し、自らの老後について考えるきっかけとなるよう、成年後見制度の理解と終活に関する普及啓発を目的とした「講演会」を開催します。(7月、10月)
- ・権利擁護の啓発に係る教材DVDを作成し、成年後見制度等の周知を図るツールとして活用します。 **新規**

<主な増減理由>

- ・認知症の啓発における啓発映像の制作及び放映の終了による減
- ・権利擁護の啓発に係る教材DVDの作成による増

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症支援事業【健康福祉局事業】(市合計13,805万円) <ul style="list-style-type: none"> ・専門医師等による認知症に関する保健福祉相談を実施します。 ・認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトを養成します。 ・認知症早期発見事業として、65歳以上を対象に、市内の医療機関で問診による検査を本格実施します。 ○ 市民の意思決定支援事業【健康福祉局事業】(市合計778万円) <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく暮らすことができるよう、エンディングノートを作成し、活用のための講座を開催します。
----------------------	--

4 こども

1 すこやか子育て支援事業 《重点》

681万円

〈令和3年度 545万円〉

こども家庭支援課

養育者の子育て力の増進と相談体制の充実を図り、地域ぐるみで子育てを応援し養育者支援を強化します。また、地域での見守りと子育て支援によって、児童虐待の未然防止や障害児の地域からの孤立を防止します。

- (1) 赤ちゃん学級 69万7千円 〈86万3千円〉
 - ・主に1歳未満の第1子の養育者の育児不安解消と仲間づくりを目的に、区内11会場で教室を開催します。(10回/1会場あたり)
- (2) 土曜両親教室 28万6千円 〈25万6千円〉
 - ・両親教室(平日開催)に参加が困難な就労妊婦とパートナーのために、土曜両親教室を開催します。(6月、9月、12月、3月)
- (3) 児童虐待予防事業 216万2千円 〈198万7千円〉
 - ・児童虐待の予防につながるよう、養育者に対する心理的な支援に資する個別相談を行います。
 - ・アドバイザーの助言や居場所マップの配布を通して、子ども食堂などの居場所づくり活動を支援します。また、子どもの居場所マップの配布や居場所の活動団体のポスター掲示を通して、子どもの居場所を地域に広く周知します。
 - ・地域で子どもや養育者を見守り、児童虐待を未然に防ぐために、子育て支援に取り組む支援者を対象に「支援者スキルアップ研修」を実施します。
- (4) 障害児地域交流活動推進事業 35万円 〈35万円〉
 - ・障害児の余暇支援と障害児理解の普及啓発・情報発信を目的に「学齢障がい児支援運営委員会」に補助金を交付します。
- (5) 子育て情報提供事業 142万5千円 〈112万5千円〉
 - ・子育てに関する相談窓口を紹介する「こども家庭相談リーフレット」や、地域の子育て支援情報をまとめた「子育て応援マップ」を作成します。
 - ・個別支援を効果的に実施するため、窓口等でタブレット端末も活用した相談支援を行い、妊娠期から切れ目のない育児支援を行います。
- (6) 保育園応援隊 12万7千円 〈16万9千円〉
 - ・保育園児の健全な育成を図るとともに、地域へ貢献し連携を深めるため、花苗の手入れや公園清掃などのボランティア活動を、地域の方々と保育園児が一緒に行います。
- (7) みなっち杯えきでん交流事業 71万8千円 〈70万円〉
 - ・区内の認可保育園の園児同士の交流を深め、保育園間のネットワークづくりを進めるため、えきでん大会を開催します。(11月)
- (8) みんなでおどろう南区音頭 104万5千円 新規
 - ・区内の幼稚園及び保育園間の交流を促進するとともに、地域への愛着を深めるため、区制80周年に向けて南区音頭の踊り方の説明用DVDを作成し、各園に配布します。DVDをもとに各園で踊るとともに、先生向けの講習会を開催します。

＜主な増減理由＞

- ・みんなでおどろう南区音頭の新規実施による増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども家庭総合支援拠点の整備【こども青少年局から区配】 (市合計6億7,543万円) ・区こども家庭支援課に、児童福祉法に基づく拠点機能を整備し、区役所において、要保護児童等の支援が必要な子ども・家庭への支援を強化します。 ○ 児童虐待防止啓発地域連携事業【こども青少年局から区配】 (市合計1億836万円) ・児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進します。 ○ 寄り添い型生活支援事業【こども青少年局から区配】(市合計3億1,433万円) ・養育環境に課題のある小・中学生を対象にして、基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施します。
--------------	--

2 青少年育成事業

136万4千円

〈令和3年度 134万1千円〉

地域振興課 こども家庭支援課

地域の青少年の健全育成を推進するため、団体等の活動に対し補助金を交付します。

(1) 青少年活動補助金 91万円 〈81万円〉

- ・南区の青少年の健全育成を行う青少年指導員協議会へ補助金を交付します。
異年齢の児童の交流を図る「ふれあいキャンプ事業」(7/16～17・御殿場キャンプ場)、
作文の募集、朗読を行う「ボイス・オブ・ユース事業」(12/4・みなみん(南公会堂))
- ・区民少年野球大会(5/15～7/24)を実施する南区区民少年野球大会実行委員会へ補助金を交付しました。

(2) 学校と地域の交流応援事業 45万4千円 〈53万1千円〉

- ・地域との調整等により、区内学校の児童・生徒と地域住民との交流活動を支援します。
- ・学校・地域コーディネーターの活動促進のため、学校・地域コーディネーターとともに、連絡会、研修会を企画・実施します。(7/23、2/18)

1 地域の力応援事業 <<重点>>

390万円

<令和3年度 364万円>

地域振興課 区政推進課

地域の実情に応じた支援を行い、地域活動の好循環につなげられるよう、地域情報の提供や好事例の発信、全職員の意識醸成など、地域の力を応援するための基礎となる取組を行います。

(1) 地区別情報収集・提供事業 150万円 <150万円>

- ・最新の国勢調査結果に基づき、地域別データ集を更新します。
- ・地域別データ集を様々な地域活動に活用できるよう、区ホームページで提供します。

(2) 地域づくり応援事業 210万円 <214万円>

- ・地域で活動する人や、自治会町内会と連携した活動の好事例を地域情報誌「キラリ」で発信します。(年4回発行)
- ・地域活動への参加促進や、人材づくりを進めるため、これから地域活動を始める方向への講習会(寺子屋みなみ)を開催します。(9~3月)
- ・南区元気な地域づくり補助制度の交付団体及び南区地域福祉保健計画推進団体が、自らの活動を振り返るとともに、他の団体へ情報提供するために、地域活動発表会を開催します。(2月)
- ・地域が自ら課題解決や魅力づくりに取り組めるよう、地区連合町内会が主催する地区懇談会の開催(5~6月)を支援し、まちづくり等の専門家を派遣します。
- ・新たな活動スタイルのきっかけづくりを応援するため、ICT機器の体験講習会や機器の貸出を実施します。
- ・区役所の地域支援機能の充実を目指し、職員向け研修を実施します。

(3) 地域の力応援補助金事業 30万円 **新規**

- ・地域活動の人材づくりをさらに促進できるよう、新たに地域の課題解決等に取り組む団体に対し、補助金を交付します。

※補助金概要

- 対象：「寺子屋修了生応援コース」と「地域のつながり応援コース」の2コースを設定
 - ・寺子屋修了生応援コース…区役所等が実施する人材発掘・育成の講座修了生を対象に補助金を交付することにより、新たな地域活動のスタートを支援します。
 - ・地域のつながり応援コース…複数の団体が連携・協働することを条件として、補助金を交付することにより、団体同士の連携を促し、新たな地域活動を創出します。

○交付件数：2団体

○補助上限額：1年目15万円、2年目10万円、3年目5万円

○補助率：寺子屋修了生応援コース 10分の9、地域のつながり応援コース 10分の7

<主な増減理由>

- ・ 区配予算からの転換により、地域の力応援補助金事業の新規実施による増

<p>関連する 主な事業</p>	<p>南区元気な地域づくり推進事業【市民局区配】127万2千円 自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々と区役所が連携して、地域課題の解決に向けた取組を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動補助金事業 35万円 <<継続団体分のみ>> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による地域課題解決に向けた取組を支援するため、みなみ・ちからアップ補助金事業を実施します。 ○ 地域人材づくり事業 92万2千円 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や人材づくりを目的とした自治会町内会活動等の次代の担い手となる人材育成のための講座(寺子屋みなみ)を実施します。(9~3月)
----------------------	---

2 クリーン・グリーンロードみなみ

70万円

〈令和3年度 60万円〉
南土木事務所

地域の身近な道路の清掃、美化活動を行うハマロード・サポーターと協働を進め、区民の大切な財産である街路樹を適切に維持管理する手法の検討や対策を実施していきます。

(1) ハマロード・サポーター協働事業 70万円 〈60万円〉

- ・ 3年度に作成した「低木植樹帯管理マニュアル」を印刷し、ハマロードサポーターに配布します。
- ・ 低木植樹帯の管理を地域のハマロード・サポーターと協働で実施するとともに、新たに定めた補植重点区域を中心に、植樹帯への補植を進めます。

〈主な増減理由〉

- ・ 植樹帯への苗木補植本数の増

着実に取り組む事業

1 区役所運営事業 <<重点>>

1,090万3千円

<令和3年度 498万6千円>

総務課 税務課 区政推進課 地域振興課 戸籍課 保険年金課

市税の申告時期に身近に相談できる場の提供や、窓口混雑状況を区ホームページから配信するなど、区役所利用者の利便性向上を図るほか、来庁者に配慮した庁舎環境を整備します。また、区民の脱炭素社会への関心を高めるため、子どもたちが環境問題に興味を持つ機会の提供や、身近な緑の維持・保全に取り組むとともに、区民利用施設等でLED照明への改修を行います。さらに、令和5年の区制80周年に向けた準備を進めます。

- (1) 人権啓発推進等事業 49万4千円 <49万4千円>
 - ・区民を対象とした人権啓発講演会を実施します。
 - ・職員向け人権啓発研修を実施します。
 - ・改革推進委員会や職員表彰等の取組を通じて、区役所のチーム力向上を図ります。
- (2) 庁舎環境整備事業 371万6千円 <177万円>
 - ・必要性や緊急度に応じて、庁舎環境の改善を図ります。
 - ・庁舎の環境維持のため必要な保守管理業務を行います。
- (3) 市税啓発事業 78万円 <78万円>
 - ・税の申告でお客様が集中し混雑する期間に合わせて、適切に窓口を案内するスタッフを配置するとともに、専門家による申告相談を実施することで、混乱防止、待ち時間の短縮、申告体制の充実等、区民サービスの向上を図ります。(2～3月)
- (4) 区政推進事業 88万円 <80万円>
 - ・南区運営方針の策定や区連絡調整業務を進めます。
- (5) 統計概要の作成 56万円 <56万円>
 - ・各種統計によって得られた資料をまとめた統計概要「統計で知る みなみ」を発行します。(3月)
- (6) 脱炭素行動普及啓発事業 147万3千円 <58万2千円>
 - ・区民利用施設で環境負荷が軽減できるLED照明設備に改修します。(4～8月) 新規
 - ・民間企業等が提供する環境に関する出前講座を区内市立小学校に紹介・実施します。
 - ・希望する個人や地域のグループに対し、緑のカーテン栽培物品等を提供しました。(4月)
 - ・花の種・苗等を、区内の市立小・中学校、保育園へ配布します。(9～3月)
- (7) 窓口サービス向上事業 200万円 新規
 - ・戸籍課及び保険年金課の窓口発券機を更新し、混雑状況をリアルタイムに区ホームページから配信することで、窓口サービスの向上を図ります。
- (8) 区制80周年記念事業推進費 100万円 新規
 - ・令和5年12月の区制80周年に向けて、区民、区役所が一体となり、周年を祝う様々な取組を展開していくため、実行委員会を設立し、補助金を交付します。

<主な増減理由>

- ・新規事業（窓口サービス向上事業、区制80周年記念事業推進費）による増
- ・脱炭素行動普及啓発事業における、区民利用施設のLED照明設備改修の新規実施による増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業【環境創造局から区配】 (市合計6,800万円) ○ 空家化の予防、空家の流通・活用促進、改善指導等の取組強化【建築局】 (市合計6,034万円) ・地域などからの情報をもとに、空家の所有者調査や現場調査を効果的に行い、管理不全な空家の状況を継続的に把握します。そのうえで、所有者への「専門家派遣」や「住宅除却工事費補助」などの支援を通じて自主改善を促します。 ○ 脱炭素プラス事業【温暖化対策統括本部から区配】(30万円) ・民間企業が提供する環境に関する出前講座を区内市立小学校に紹介する冊子を更新します。
--------------	--

2 広報広聴事業

225万2千円

〈令和3年度 162万4千円〉

区政推進課

区内のバス路線や市民利用施設のほか、急病時の連絡先など、生活に役立つ情報をまとめた区民生活マップを作成し、転入される方にお渡しするほか、総合案内窓口で配布します。また、南区マスコットキャラクター「みなっち」の普及を進めるとともに、区民のご意見ご要望を伺い、区政・市政に反映させる広聴事業を行います。

(1) 広報・広聴事業 225万2千円 〈162万4千円〉

- ・区民生活マップを発行し、区民や希望者へ配布します。
- ・南区マスコットキャラクター「みなっち」のイラストパターンを見直し、適正な管理に向けたガイドラインを作成します。

〈主な増減理由〉

- ・南区マスコットキャラクター「みなっち」のイラストパターン見直し等による増

3 みなみ多文化共生推進事業 <重点>

692万3千円

<令和3年度 787万1千円>

地域振興課 区政推進課 こども家庭支援課

区内に暮らす外国籍等の住民と地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを進めるため、区役所やみなみ市民活動・多文化共生ラウンジにて情報提供や生活相談等を行います。また、区内で行われるイベント等への通訳派遣、チラシの翻訳を行うほか、ごみ集積場所に掲示するステッカーを多言語で作成する等、適正排出を促進します。

(1) 外国人共生支援事業 209万8千円 <209万8千円>

- ・弁護士・教育関係者等の専門家による多言語相談等を行います。
- ・自治会町内会や区の事業のチラシなどの翻訳やイベント等への通訳派遣を行います。
- ・外国籍等青少年の地域・社会での活躍促進等を進めるため、ボランティア向けの講座や情報交換会、外国籍等青少年の交流会などを実施します。

(2) 学校を核にした多文化共生事業 106万円 <108万円>

- ・外国籍等の児童が多い小学校で、外国人ボランティアによる外国の文化や言葉、スポーツ、遊びなどを紹介するプログラムを実施します。また、保護者や地域の方々に参加できる機会をつくり、地域における多文化理解を推進します。
- ・小学校で活動する外国人ボランティア初心者向けの研修会を実施します。(日本語・英語・中国語で実施)

(3) 多言語による窓口案内事業 237万8千円 <281万8千円>

- ・通訳ボランティアを区役所窓口へ配置します。
- ・来庁者の多い窓口職場にタブレット端末を設置し、テレビ電話通訳(英語・中国語ほか)による案内を行います。
- ・外国籍等の住民のための「南区役所活用ガイド」(英語・中国語)をホームページに掲載し、転入者や希望者へURL及び2次元コードが記載されたチラシを配布します。

(4) 多言語による子育て支援事業 118万7千円 <161万5千円>

- ・乳幼児健診時に通訳を配置します。(中国語・英語・タガログ語)
- ・各種相談窓口のリーフレット等の翻訳を行います。(中国語・英語・タガログ語・ハンガル)

(5) 多言語によるごみ適正排出促進事業 20万円 <26万円>

- ・ごみ適正排出促進ステッカー(英語・中国語ほか)などを作成し、ごみ集積場所に掲出します。
- ・外国籍等の住民向け分別教材を活用し、日本語教室などで啓発します。

<主な増減理由>

- ・多言語による窓口案内事業における通訳ボランティアの契約を、実態に即し見直したことによる減
- ・多言語による子育て支援事業における児童扶養手当及び保育所入所集中受付時の無料通訳利用による委託料の減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応【国際局事業】(52万8千円) <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍課及び保険年金課等の窓口にタブレット端末を設置し、テレビ電話通訳(英語・中国語ほか)による案内を行います。 ○ 外国人材受入・共生推進事業【国際局から区配】(525万円) <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の集住が進む寿東部地区等における地域コミュニティの課題解決に向け、国際交流ラウンジにコーディネーターを配置し、機能強化を図ります。
----------------------	--

横浜市一般廃棄物処理計画（ヨコハマ3R夢プラン）の南区削減目標に向け、区民・事業者・区役所が目標を共有し、協働のもと、ごみの発生抑制と減量化を進め、きれいな街づくりを推進します。

(1) ヨコハマ3R夢プラン推進事業 215万円 <245万円>

- ・ごみ減量モデル地区を4地区設け、2つの重点分野（①プラスチック対策、②食品ロス削減）を設定し、地域住民の減量行動のきっかけとなる取組を推進します。
- ・区民の集まる場所（スーパーの店頭等）での啓発活動に加え、2つの重点分野を啓発するポスターの掲出を行います。
- ・保育園、幼稚園、小学校に訪問して出前講座を行います。
- ・3R夢会議を4地区ずつ計4回開催します。（8/23、8/24、9/7、9/8・区役所）
- ・単身者向け賃貸住宅の居住者にごみ出しルールを広めるため、神奈川県宅建協会加入店舗を通じてリーフレット等広報物を店頭に配置し、PRを促進します。

(2) 街の美化推進事業 110万4千円 <110万4千円>

- ・街の美化活動をきっかけに地域の輪を広げていくことを目指して、清掃月間イベントを実施します。（11月）地域や事業者、学校等それぞれの団体が日頃独自に行っている清掃活動を一緒に行い、街の美化だけではなく多世代交流、健康促進等、横のつながりを持った活動につなげます。
- ・不法投棄排出防止看板等の告知物を製作し、関係機関と連携して区域での啓発を実施します。
- ・大岡川プロムナードの清掃活動を桜・落葉の時期に、障害者地域作業所へ委託します。（4月、10～12月）

(3) 南区環境にやさしい街づくり 13万5千円 <13万5千円>

- ・区推進本部会議、功労者表彰式を実施しました。（5/13）

<主な増減理由>

- ・ヨコハマ3R夢プラン推進事業における、啓発物品の在庫活用による減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3Rの推進【資源循環局事業】（市合計907万1千円） <ul style="list-style-type: none"> ・3Rを推進するため広報・啓発・環境学習を通じて、市民・事業者の実践行動を推進します。 ○ 発生抑制等推進事業【資源循環局事業】（市合計2,490万7千円） <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルを推進します。また、食品ロスの削減に向け、家庭での実践に役立つ情報発信等を行います。 ○ クリーンタウン横浜事業【資源循環局事業】（市合計1億5,779万9千円） <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙禁止地区の巡回指導を行うとともに、歩きたばこ防止や喫煙マナー向上に取り組めます。また、駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者の皆様と連携した美化活動を展開します。
----------------------	---

5 地域住民との連絡調整事業

348万円

〈令和3年度 348万円〉

地域振興課

地域住民組織である自治会町内会との連絡調整等を円滑に進めるため、自治会町内会への依頼業務の負担軽減対策としての配送業務の委託や、自治会町内会長感謝会等を実施します。

- (1) 配送業務の委託 174万7千円 〈171万7千円〉
 - ・区等が自治会町内会に依頼する配布物等を各団体が指定する場所に配送します。(8月、12月を除く各月)
- (2) 自治会町内会長感謝会の開催及び永年役員表彰の実施 108万3千円 〈108万3千円〉
 - ・自治会町内会を代表し、運営を総括する会長の日ごろの労苦に感謝の意を表すため、感謝会を開催するとともに、5年在職の会長に対し、感謝状と記念品を贈呈します。
 - ・自治会町内会の役員を永年務めた方に区長感謝状を贈呈します。(3月)
- (3) 自治会町内会加入促進及び自治会町内会支援 65万円 〈65万円〉
 - ・宅建協会南支部等に協力を依頼し、物件契約時に居住者に対して自治会町内会の加入案内をお渡ししてもらい、加入率向上に努めます。
 - ・若い世代や子育て世代向けの加入促進リーフレットを増刷・配布し、将来の担い手確保につなげます。

<p>関連する 主な事業</p>	<p>○ 地域活動推進費【市民局から区配】(市合計8億4,444万円(自治会町内会分))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。
----------------------	--

「安全で安心して暮らせる街づくり」のために、交通安全対策や防犯活動支援等を行うとともに、地域での意識を高める啓発を実施します。

- (1) 交通安全支援事業 104万6千円 〈144万1千円〉
- 小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」を実施しました。(4月、5月)
また、地域の交通安全教室等を支援します。
 - 各種交通安全運動、自転車マナーアップ等の啓発キャンペーンを行います。
 - 交通安全区民総ぐるみ大会を開催し、交通安全功労者表彰を実施します。(9月)
 - 幼稚園児等とその保護者を対象に交通安全教室等を実施し、地域で活動している交通安全母の会や学援隊などの活動を紹介します。
- (2) スクールゾーン対策事業 190万3千円 〈130万6千円〉
- 各小学校のスクールゾーン対策として、路面標示等の新設・補修(7～3月)やスクールゾーン対策組織に助成金を交付します。(7月)
- (3) 放置自転車対策事業 136万円 〈156万6千円〉
- 区内鉄道8駅に、自転車等マナーアップ監視員を配置します。
- (4) 防犯啓発活動 91万6千円 〈71万6千円〉
- 特殊詐欺を防止するツールとして、県の補助金(神奈川県特殊詐欺被害防止対策事業補助金)を活用し、警察が推奨する抑止効果の高い、迷惑電話(特殊詐欺)防止機能付き電話機などの活用の支援を実施します。
 - 被害が絶えない特殊詐欺対策を引き続き強化するため、キャンペーン、防犯教室、地域紙を活用した啓発などを警察と連携して実施します。
 - 消費生活推進員や地域の方が行う防犯活動を広報、周知することで、活動の機会を増やすことにつなげます。
- (5) 地域防犯活動支援 291万4千円 〈311万4千円〉
- こどもの安全対策支援として、110番の家マップを刷新するとともに、昨年度と同様に新入学児童へ防犯ブザーを配布します。(3月)
 - 自治会町内会への防犯物品の配布や、委託による防犯パトロール等を行います。
- (6) 防犯情報提供等 5万円 〈5万円〉
- 安全で安心なまちづくりを推進するための啓発を行います。
 - 登録した区民へ防犯情報等をメール配信します。

関連する
主な事業

- 自転車マナーアップ事業【道路局から区配】(406万円)
- 自転車等マナーアップ監視員を配置し、交通の妨げとなる放置自転車の防止活動を行います。また、自転車のマナーアップに関する啓発活動を行います。

7 食とくらしの衛生支援事業

102万6千円

〈令和3年度 103万9千円〉

生活衛生課

区民が快適で安全な生活を送るため、食品衛生に関する啓発、支援を行います。また、ペットの飼育マナー向上と災害時におけるペット対策の働きかけ、衛生害虫やハチに関する知識や防除方法についての啓発を行います。さらに、高齢者施設で動物ふれあい活動を行っているボランティア団体の支援を行います。

(1) 食品衛生知識の普及・衛生支援事業 46万6千円 〈46万6千円〉

- ・南区内の飲食店等に対し、食中毒予防に関するリーフレットを配布し、衛生知識の普及啓発を行います。
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを継続して周知します。

(2) 動物適正飼育及び災害時ペット対策推進事業 56万円 〈57万3千円〉

- ・飼い主のマナーに関するチラシ等の配布を行います。
- ・災害時用ペットカードを活用した普及啓発を行います。
- ・地域防災拠点のペット対策支援のため、一時飼育場所開設キットを作成し配布します。 **新規**
- ・ペットの飼い主向け講演会を開催します。(11月)
- ・動物ふれあい活動を行っているボランティア団体の活動を支援します。
- ・衛生害虫等に関するチラシの配布や、アシナガバチの巣の駆除器材の貸出を行います。